

お知らせ

11月は特定健康診査の受診強化月間



問い合わせ 保険年金課国民健康保険担当(1階③番窓口)

国民健康保険では、40歳から74歳までの人を対象に、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームの早期発見・予防を目的とした特定健康診査(特定健診)を実施しています。

特定健診は、1時間程度で自身の体の状態を検査できます。肺がん・結核検診および大腸がん検診もそれぞれ200円(個別検診は500円)と一緒に受けることができます。受診期間は令和5年3月末までです。年明けは毎年混雑しますので、早めの予約をお願いします。

受診券をなくした人は、窓口か電子申請で再申請の手続きをしてください。



▲電子申請



◆40～50代の皆さん

特定健診を積極的に受けましょう

何かと忙しく、健康のことを後回しにしていますか。日々のストレスや偏った食事、飲酒・喫煙などが生活習慣病の原因になります。若いうちから特定健診を受けることで、生活習慣病を予防しましょう。

特定健診で分かる主な病気の兆候

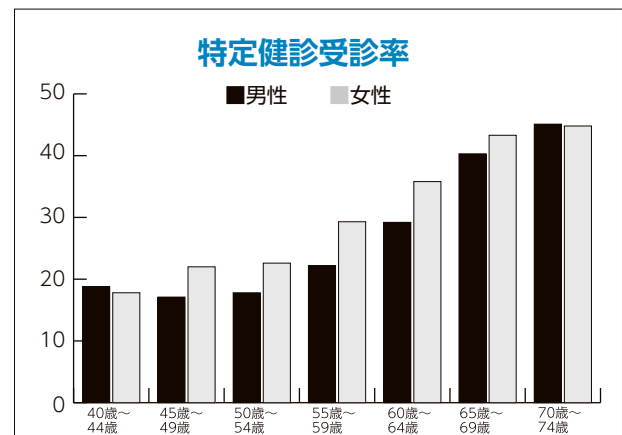
脂質異常症、甲状腺機能低下症、動脈硬化、脂肪肝、高血圧症、糖尿病、糸球体腎炎、ネフローゼ症候群、肝炎、脂肪肝、肝硬変、肝がん、閉塞性黄疸、胆石症、溶血性貧血など

	未受診者	受診者	差額
3割負担	2万 670円	1万1,508円	9,162円
医療費総額	6万8,900円	3万8,360円	3万 540円

特定健診を受けると

医療費を抑えることができます！

特定健診を受けていない人は、受けている人と比べて1年間にかかる医療費が一人当たり9,162円高くなるデータがあります。



◆勤務先で健診を受ける場合

国民健康保険に加入していて、勤務先の健康診断(事業主健診)を受けた場合は、健診結果を保険年金課(1階③番)にお持ちください。特定健診の項目を満たした人には、市オリジナルタオルをプレゼントします。

◆すでに医療機関で治療中の場合

治療中の疾患だけでなく、からだ全体を見てもらうためにも、受診の必要性について、かかりつけ医にご相談ください。

特定健診受診キャンペーン

対象 市が送付した受診券で、11月30日(水)までに特定健診を受診した人(申し込み不要)

賞品

- ①市オリジナルタオル…初めて特定健診を受診した人の中から30人
- ②日高市産の野菜…3年連続で特定健診を受診している人の中から30人
- ③健診ファイル…本年度40歳になる人で特定健診を受診した人全員

※賞品は厳正な抽選の上、発送をもって代えさせていただきます。



広告

遺言・相続・成年後見・離婚…等々、相談先が分からずにお困りの方、初回相談は何時間でも無料の地元日高市のアイビー行政書士事務所へご相談ください。☎042-985-7566 (行政書士 田中諭)